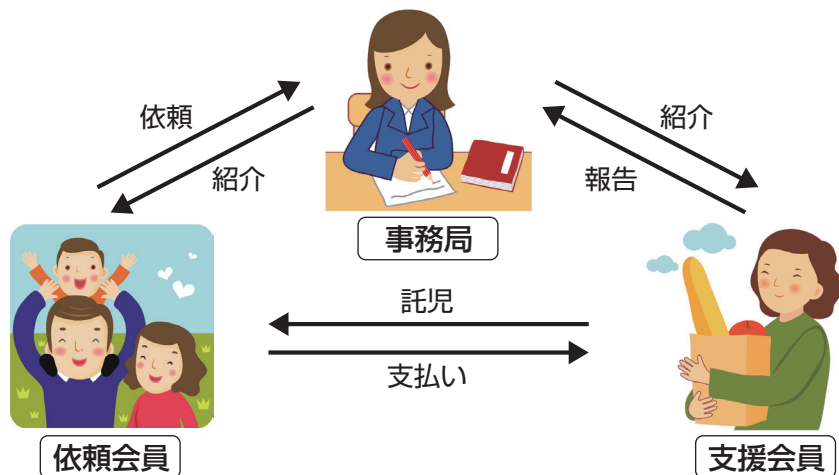


富士見町ファミリー・サポート・センター事業とは

☎ 富士見町ファミリー・サポート・センター事務局(子ども課 子ども支援係) ☎62-9237

町では、子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業を行っています。ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい方と育児を支援したい方が会員となり、依頼があった場合に有料でサポートする事業です。



【会員として登録できる方】

〈依頼会員〉

- ・町内在住・在勤の方で、子どもを預かってほしい方
- ・0歳～小学6年生までの子どもを育てている方

〈支援会員〉

- ・町内在住で子育てを支援したい方
- ・自宅で子どもを預かることができる方
- ・心身ともに健康で、子どもが好きな方

※資格・性別・年齢は問いませんが、事前講習（隔年開催）の受講が必要です。

【利用内容】

冠婚葬祭や通院など急な場合での子どもの預かり、保育施設までの送迎や、その前後の預かり等（子どもを預かる場所は、原則として支援会員の自宅です。）

【しくみ】

1. 支援が必要となった場合、依頼会員より事務局へ申し込みをします。
2. 事務局で、依頼内容にあった支援会員に連絡をします。
3. 事務局が依頼会員へ支援会員を紹介します。
4. 依頼会員は、事前に支援会員と打ち合わせをします。
(打ち合わせ時に子どもの事を詳しく伝えてください。)
5. 依頼会員は子どもを引き取る際に、決められた報酬を支援会員に支払います。
(※2回目以降の利用で、同じ支援会員に依頼する場合は、依頼会員から支援会員へ直接申し込むことができます。)



※料金等、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

食欲の秋です！旬のものからたくさん食べて、こけて備えましょう。(Y)

編集後記

給食食材放射能測定結果(8月分)

測定日	測定食材数	測定結果
8月21日	3	町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。